

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和3年1月21日(2021.1.21)

【公開番号】特開2018-183294(P2018-183294A)

【公開日】平成30年11月22日(2018.11.22)

【年通号数】公開・登録公報2018-045

【出願番号】特願2017-85663(P2017-85663)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 1 2 Z

【手続補正書】

【提出日】令和2年12月1日(2020.12.1)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技者の操作によって発射された遊技球が流下可能な遊技領域を有する遊技盤を具備し、前記遊技領域に設けられる特定受入口に遊技球が入球することで所定の遊技利益を付与する遊技機において、

前記遊技盤に形成される開口に設けられるセンター役物と、

前記センター役物と一体化されて設けられ、遊技球が通過可能な通路を形成する遊技球通路部と、を備え、

前記遊技球通路部として、異なるルートで遊技球が流通する第1流通通路と第2流通通路を備え、

前記第1流通通路と前記第2流通通路の下流には、遊技球が入球可能な特定入球部を備え、前記第1流通通路から流下してくる遊技球と前記第2流通通路から流下してくる遊技球では、前記特定入球部への入球確率が異なる

ことを特徴とした遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 7

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 7】

手段：

「遊技者の操作によって発射された遊技球が流下可能な遊技領域を有する遊技盤を具備し、前記遊技領域に設けられる特定受入口に遊技球が入球することで所定の遊技利益を付与する遊技機において、

前記遊技盤に形成される開口に設けられるセンター役物(例えば図116のセンター役物2500)と、

前記センター役物と一体化されて設けられ、遊技球が通過可能な通路を形成する遊技球通路部(例えば図117の流通通路群2520)と、を備え、

前記遊技球通路部として、異なるルートで遊技球が流通する第1流通通路と第2流通通路(例えば図117の第一流通通路2521と第二流通通路2522)を備え、

前記第1流通通路と前記第2流通通路の下流には、遊技球が入球可能な特定入球部（例えば図117のゲート部2003）を備え、前記第1流通通路から流下してくる遊技球と前記第2流通通路から流下してくる遊技球では、前記特定入球部への入球確率が異なる（例えば段落[0762]の記載）

ことを特徴とした遊技機。」

また、本発明とは異なる別の発明として以下の発明を開示する。

手段1：遊技機において、

「遊技媒体が打込まれ、枠状のセンター役物が設けられている遊技領域を有する遊技機であって、

前記センター役物の上方へ打込まれる遊技媒体の打込強さに応じて、異なるルートで遊技媒体が流通する複数の流通通路と、

複数の該流通通路の下流側の前記遊技領域内に設けられており、遊技媒体の通過又は受入れにより所定の特典を付与する特典付与部と  
を具備している」ものであることを特徴とする。